



ゆう&あい

10月号
平成29年
9月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

『点訳ボランティア初級講座 申込み受付中!』

点字は、視覚障害のある方や目が見えにくくなった方が、文字の読み書きや情報を得るための方法の1つです。町内では、ボランティアグループが交通機関の時刻表や小説の点訳(※)などを通して、必要な方へ情報提供を行っています。

点字のしくみについて基礎から学ぶ講座を開催します。点字を通じたボランティア活動をしてみたい方だけでなく、点字にちょっと興味があるという方も申込みいただけます。

※一般的な文字を点字に訳すことを「点訳」と言います。



日 時：11/6(月)～12/11(月)のうち毎週月曜日
《全6回》 13:30～15:30
場 所：播磨町福祉しあわせセンター 参加費：600円(テキスト代 ほか)
講 師：点訳ボランティアほほえみ 定 員：15名
締 切 り：10月28日(土) お申込み：下記参照

“要約筆記”を知るためのお話し ～「要約筆記啓発講座」参加者受付中～

「要約筆記」とは、聴覚障害者(難聴者、中途失聴者など)が情報を得るための手段のひとつであり、相手が話していることを要約し、文字として伝えることをいいます。聴覚障害者が社会参加をする上で有効な方法であり、コミュニケーション手段としても重要視されています。

要約筆記について幅広く住民の皆さんにお伝えする機会として啓発講座を開催します。「今まで知らなかった」、「今後のため、家族のために聞いておこうかな」という方も、お気軽にお申込みください。

日 時：11/1(水)～11/29(水)
毎水曜日《全5回》 13:30～15:30

対 象：難聴者・中途失聴者などの当事者やその家族、要約筆記に関心のある方など
場 所：福祉しあわせセンター3階会議室 参加費：500円(資料代ほか)
進 行 役：要約筆記ひまわり 定 員：15名
締 切 り：10月25日(水) お申込み：下記参照

お問い合わせ・お申込み：播磨町ボランティアセンター
TEL 079-435-1712 E-mail :info@harima-wel.or.jp
お申込みは電話もしくはメールで受付中!!

お知らせ

二子地区で 地域のよりどころ「みんなのカフェ♡」 を開催します!

～みなさん、気軽にお立ち寄りください～

【日 時】10月25日(水) 10:00～15:00

【場 所】播磨町二子311

※普光寺さん東側駐車場の前の古民家です。

【参加費】100円(飲み物・お菓子代)



★どなたでも大歓迎!!★

ほっと一息、お茶を飲みに来ませんか?
時間内であれば、いつでもお立ち寄りください。
(コーヒー、紅茶、お茶、お菓子をご用意しています)

問合せ先

播磨町社会福祉協議会
TEL 079-435-1712

こぼればなし

昨年度開催した「生活支援サポーター養成研修」修了者の有志(ボランティア)が集まり、左記の地域のよりどころ「みんなのカフェ」を企画してきました。

“気軽に寄れる、おしゃべりができて楽しい場所”を目指し、ボランティアの皆さん自身も「ボランティアができなくなったら、こういう所に行きたい!」という想いを持って取り組んでおられます。ぜひ皆さんも参加することで、「みんなのカフェ」を一緒に育てていただけませんか。



▲企画会議の様子

福祉相談

●日時 10月4日・18日(水)
13時30分～16時
●場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

●日時 10月12日・26日(木)
13時～15時
●場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

認知症家族の会

●日時 10月14日(土)
13時30分～15時30分
●場所 福祉しあわせセンター
●内容 懇談会

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

心配ごと相談

秘密厳守

●日時 毎週火曜日 13時～16時
●場所 福祉しあわせセンター

法律相談

●日時 10月3日(火)
13時30分～15時30分

高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

おもちゃルーム
“きらきら”
い～っぱいのおもちゃで遊ぼう
都合により
10月はお休みします

知的障害者(児)相談

●日時 第2火曜日
13時～14時30分
●場所 石ヶ池パークセンター



助け合いのある地域づくりを目指して…

今回で3回目！
今後も参加者を集い、
開催が予定されて
います。



鹿の川自治会では
8月27日(日)

支えあい マップづくり

が開かれました。

参加者の感想

- ・前回実施から、半年しか経っていないのにご近所の様子が変わっていることに驚く
- ・高齢化になっていっていることにあらためて気づく
- ・心配事が一つ一つ解決していく気がしました
- ・この地区に来て7年が経過しますが、全く地区の情報が理解できていなかったの、参加できて良かったです
- ・今後多くの人を集めて行いたい



支えあいマップってなに？

と思われた方は、

播磨町社会福祉協議会

検索

福祉会館のお風呂は、8月31日をもって終了となりました

永年ご利用いただきありがとうございました

給湯設備の故障等でご迷惑をおかけしたこともありましたが、昭和56年オープン以来36年間にわたりご利用いただき、本当にありがとうございました。今後はお風呂がなくなりご不便をおかけしますが、何卒ご理解をお願いします。なお、お風呂以外の教養娯楽室等のスペースは引き続きご利用可能です。また、毎週火曜日(10時～15時)には「つどいカフェ」も開いていますので、お茶を飲みに来てください。引き続きの皆様のご来館を心よりお待ちしております。

播磨町福祉会館 指定管理者
播磨町社会福祉協議会 役職員一同



寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(平成29年8月5日～平成29年9月5日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

(個人の部)		(敬称略)		金額
地区名	氏名	氏名	氏名	金額
大 中 東	匿 名	匿 名	匿 名	5,000円
宮 西	匿 名	匿 名	匿 名	4,000円
(団体の部)				金額
団体名	氏名	氏名	氏名	金額
匿 名	匿 名	匿 名	匿 名	10,000円

●今月の払出状況

子どものいない老人誕生日祝	15,000円
---------------	---------

権利擁護まちづくり講演会

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な人の日常生活を法的に支援する仕組みです。よく耳にする成年後見制度のイメージは、「財産管理をするものなので、財産のない私には関係ないわ」というものです。確かに財産管理も行いますが、それは一部の役割です。

そこで、生活の様々な場面での成年後見制度のできることをお話いただきます。

日 時：平成29年11月14日(火)13:30～15:30
場 所：播磨町福祉しあわせセンター3階会議室
内 容：講演会 講師：佐藤健宗法律事務所
弁護士 三好 登志行 氏

対 象：成年後見制度について学びたい住民の方
問合せ：播磨町社会福祉協議会
Tel.079-435-1712



♪♪♪の町を良くするしくみ。♪♪♪

平成29年度目標額

3,394,000円

地域に必要な福祉活動やボランティア活動などを応援します！
県内の福祉施設や団体、NPOなどの事業を応援します！
いつ、どこで起こるか分からない大規模な災害に備えています！

☆共同募金とは？

共同募金は、地域福祉の推進を目的として社会福祉法に定められた計画募金です。計画募金とは、あらかじめ地域福祉関連の活動をしたい団体から申請を受け付け、配分先を予定したうえで行う募金のことで、共同募金の責任と役割の重要性を端的に表す共同募金の大きな特徴となっています。

共同募金運動は、戦後間もない昭和22(1947)年にスタートし、社会福祉施設・団体への機器整備や事業費への配分、さらには、ボランティア活動など地域の草の根活動や災害時のボランティア活動支援など民間の社会福祉事業を力強く支えてきています。



☆配分された募金を何に使っているの？

例えば、平成28年度の播磨町で集まった募金実績に基づき、平成29年度、地域福祉配分金として播磨町社協に2,812,000円が配分され、播磨町社協では、下記の事業計画をもとに、播磨町の福祉力向上のために活用させていただいています。

高齢者の福祉のために

1,084,000円

- ◆給食サービス等の在宅福祉活動
- ◆ふれあいいきいきサロン等の社会参加活動
- ◆ひとり暮らし老人の会等の団体援助活動

子どもの健全育成のために

130,000円

- ◆子ども会等の団体援助活動 等
- ◆小・高校での福祉学習支援

障がい者の福祉のために

140,000円

- ◆点訳等のボランティア活動
- ◆障害者団体・当事者組織の支援

広報・啓発のために

1,458,000円

- ◆福祉フェアを開催しての啓発活動
- ◆広報誌の発行等の広報・調査活動
- ◆各種団体の援助活動



とある夏休みの朝、いつものように「おはよう」と元気な声でやってくる小学校1年の孫娘が、今朝は半ペンをかいて家に来ました。

理由を聞いてみると、早朝、自転車にふざけて乗っていたことを、近所のおばさんに注意されたとの事。

家族以外の人に怒られたことがショックで、しゃべっているのだからと母親の分析怒られたのではなく注意されたことを有難く思い、おばさんにお礼を言ってきたと、と孫娘にとっては追い打ちをかけるようなフォロー。

息子は良い嫁をもらったとちょっと幸せな気持ちになった。

他人の子供を注意することの厄介さ、大人同士の人間関係がややこしくなる昨今、注意をしたおばさんに敬意を払いたい。

あるテレビ番組で公園で遊んでいる女の子に、何気に声をかけたサラリーマンが、数日後、お巡りさんに交番に連れて行かれ事情を聴かれると言う再現ドラマがあった。最後まで見なかったのが、どんな結末になったか分からなかったが、おそらく世の中になつたなあとのメッセージの発信だったのだろう。お節介が善意と取られない淋しい世の中。

孫娘の自転車の件には続編があり、夏休みの間、母親から自転車使用禁止の御触れが寄せられ、自転車で遊ぶ友達の後を息を切らしながら追いかける姿が目に見えん。

(内)

ほのぼのの町

播磨町地域包括支援センター